

令和 9 年度 鹿嶋市放課後児童クラブ 入会のしおり

- ①児童クラブ入会申し込み前に必ずお読みください。
- ②入会期間中は大切に保管してください。



鹿嶋市教育委員会事務局 社会教育課

〒314-8655 鹿嶋市大字平井 1187 番地 1

電話 0299-82-2911 内線 295・296

はじめに



- ❖このしおりは、放課後児童クラブの入会手続き、利用方法、利用料等について記載しています。申し込みの前によくお読みいただき、その後も保管してください。
- ❖放課後児童クラブへの入会は、ご家庭で十分に相談した上で申し込みをお願いいたします。
- ❖事実と異なった内容の申し込みをされた場合、入会取消となりますのでご了承ください。
- ❖各種手続きに必要な書類は社会教育課にありますので、申込内容の変更・退会等あった場合は、社会教育課にお越しく下さい。

目次



1. 放課後児童クラブとは

入会の対象となる児童	1 ページ
開設時間	1 ページ
おやつ及び弁当について	1 ページ
休日	2 ページ
利用料について	2 ページ

2. 入会について

申し込み期間	3 ページ
必要書類	3 ページ
申し込みから入会までのスケジュール	4 ページ
申込内容に変更があったとき	4 ページ

3. 利用上のお願い

継続して入会を希望するとき	5 ページ
保育料・延長保育料の滞納が続いた場合	5 ページ
事故やケガをした場合	5 ページ
利用に関する注意事項	5 ページ

4. 児童クラブ一覧

6 ページ

1. 放課後児童クラブとは

児童クラブは、保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生(1～6年生)に、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るところです。

入会の対象となる児童

次の①及び②に該当する児童が対象となります。

ただし、定員を超える申し込みがあった場合は、1～4年生を優先することがあります。



①市内の小学校に就学していること。

②次のいずれかの事由により、児童の面倒をみることができないこと。

事 由	内 容
1. 就労	就労時間が15時を超えていること ※4月については、就労の事実があれば3年生以下は利用可
2. 妊娠・出産	出産予定日の前8週間に当たる日の属する月の初日から出産予定日の後8週間に当たる日の属する月の末日まで
3. 疾病・負傷・障がい	病気、負傷、障がい等により、長期にわたり通院または入院していること
4. 親族の介護・看護	長期入院等、常時親族の介護・看護していること
5. 災害復旧	震災・風水害・火災等の復旧にあたっていること
6. 就学	就労を目的とした職業訓練・専門学校等に通学していること
7. その他	上記に類する状態として教育委員会が認める場合

求職活動中の場合

※一斉申し込み期間(年度当初からの入会希望)には申し込みできませんので、就労が決まってから申し込みをしてください。

※年度途中であれば、求職を理由に申し込みをすることが可能です。

利用期間は入会日より90日間限定で、定員に空きがある場合のみになります。

開設時間

開 設 日	開設時間	備 考
平日(月曜日から金曜日まで)	授業終了後から18時まで	18時30分まで延長保育を行っている児童クラブもあります。※有料(200円/日)
学校休業日	7時30分から18時まで	夏休み、冬休み、春休み、創立記念日、県民の日及び学校行事振替日等
土曜日(毎月1回)※		※令和9年度から開設日数・場所が変わる可能性があります。

※開設時間外の預かりは実施しておりませんので、ご承知おきください。

おやつ及び昼食

①おやつ・・・毎日必要になります。

②昼食・・・午前授業や学校休業日等、給食がない日は必要になります。



休日

①土曜日※、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日まで)、お盆期間(8月13日～16日まで)

②臨時休業

- ❖ 台風や、雪などにより休校になる場合
- ❖ 感染症(インフルエンザ等)により休校になる場合

※令和9年度は土曜日の開所日や場所が変更になる可能性があります。

※夏休み期間中は点検・清掃に伴う停電や断水が発生する日があります。

その日は都合のつく方にお休みのご協力をお願いしております。

※長期休業日の期間中に台風などで実施が危ぶまれる場合は、鹿嶋市ホームページでお知らせします。インターネットを利用されていない方は、お手数ですが社会教育課までお問い合わせください。

利用料

児童クラブを利用していただくにあたり、利用料として、①保育料と②保険料が必要です。

入会期間中、次のとおり保育料の納入をお願いいたします。

また、活動中の事故や怪我に備えるため、傷害保険にも加入していただきます。

①保育料

該当月	金額	備考
月額(基本)	4,000 円	きょうだいで入会する場合は、 2 人目以降を半額とします。
3 月・4 月・7 月	5,000 円	
8 月	6,000 円	



■支払方法

毎月 28 日に指定口座より振り替えをします(金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日)。

残高不足等で振替日に振り替えできなかった場合は、納付書を発行しますので、期日までに市役所または最寄りの金融機関にてお支払いください。

■注意事項

- ❖ 保育料は出席の有無にかかわらず、全額ご負担いただきます。日割り算定は行っておりませんので、1 日だけの利用でも、1 ケ月分をお支払いいただきます。
- ❖ 8 月のみ、休会届の提出があった場合は保育料がかかりません。利用しない方は、必ず社会教育課に提出をお願いします。提出がない場合は、利用していても全額保育料がかかります。なお、口頭での申請は受け付けできません。

②保険料

児童 1 人につき 年額 850 円

※補償内容の見直しに伴い、保険料が上がります。

■支払方法

入会決定後、入会説明会(4 月新規入会者のみ)または社会教育課窓口にて現金でのお支払いとなります。

保険に加入されない限り、児童クラブを利用できませんので、必ず利用前に保険料のお支払いをお願いします。

2. 入会について

申し込み期間

年度当初から入会を希望される方は、必ず下記の期間内にお申し込みください。

なお、下記期間中のお申し込みは、**入会を確約できるものではありません**ので、ご承知おきください。

また、必要書類が揃わなくても、申込書の提出または電子申請は必ず期間内に行ってください。

期 日	時 間	受 付 場 所
令和 8 年 11 月 2 日(月)から 令和 8 年 11 月 13 日(金)まで ※土、日曜日、祝日を除く	9 時 00 分～12 時 00 分 13 時 00 分～17 時 00 分 ※上記時間以外は要相談	鹿嶋市役所 2 階 社会教育課窓口 ※インターネット、郵送での申し込み可

年度途中から入会を希望

育児休業からの仕事復帰・就労等、年度途中からの入会を希望される方は、利用予定の 1 ヶ月前を目安にお申し込みください。

長期休業日(春休み・夏休み・冬休み)のみ希望

各休業日前に一斉受付を行います。詳しくは広報かしま、鹿嶋市ホームページでお知らせします。

必要書類

- ① 鹿嶋市放課後児童クラブ入会申込書 ……児童 1 人につき 1 部
- ② 就労証明書 または 保育を必要とする事由の証明書(就労以外) ……世帯につき 1 部(父母それぞれ) ※コピー可
- ③ 児童手当特例給付に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書 ……児童 1 人につき 1 部

保育を必要とする事由の証明書(就労以外)は、該当する事由によって添付書類が変わります。

事 由	必 要 書 類
1. 妊娠・出産	母子手帳の写し(出産予定日記載のページ)
2. 疾病・負傷・障がい	診断書、障害者手帳の写し、その他病状が分かる書類
3. 親族の介護・看護	診断書、介護保険認定証の写し
4. 災害復旧	り災証明書の写し
5. 求職活動	ハローワークに登録している場合は登録証の写し
6. 就学	在学証明書もしくは学生証の写し、就学時間の分かるもの(時間割等)

【書類記入時の注意事項】

- ・記入は、鉛筆・消せるボールペン以外をお願いします。
- ・就労証明書は、勤務先で記入してもらってください(自営業以外で本人が記入したものは不可)。
- ・年度当初から希望の方は、令和 9 年 4 月 1 日現在の状況を記入いただき、年度途中の申し込みの場合は、その時点での状況を記入してください。

申し込みから入会までのスケジュール

	4 月入会の場合	年度途中(5 月以降)入会の場合
申し込み期間	令和 8 年 11 月 2 日から 11 月 13 日まで	入会を希望する前月中旬
決 定 時 期	令和 9 年 1 月中旬予定	入会を希望する前月下旬
通 知 方 法	郵送にて通知	電話連絡(決定者のみ)
入 会 の 説 明	令和 9 年 2 月上旬に委託先ごとに説明会を開催 または、各クラブからの資料の配布	前月中旬に各クラブにて

※入会は原則各月の 1 日付で行います(月途中での入会をご希望の際はご相談ください。)

※年度途中のお申し込みは随時行っていますが、希望の児童クラブが定員を超過している場合は、待機扱いとなることがあります。

申込内容に変更があったとき

次のような場合は、申請中・入会中を問わず、必ず社会教育課に届け出てください。

- ❖ 居住地が変わるとき ・ ・ ・ 転出・転居，1ヶ月以上の出国，帰国
- ❖ 世帯状況が変わったとき ・ ・ ・ 家族の死亡，保護者の結婚・離婚，祖父母等の同居など
- ❖ 就労状況が変わったとき ・ ・ ・ 転職・転勤，就労形態の変更など
- ❖ 家庭で見る事が可能になったとき ・ ・ ・ 退職，病気全快，育児休業取得，その他
- ❖ 入会期間の変更を希望するとき ・ ・ ・ 通年利用から長期休業日のみ利用に変更など

※退会する月の月末までに社会教育課に退会届が提出されない場合は、翌月分の児童クラブ保育料をご負担いただきます。

電子申請（ＬｏＧｏフォーム）による
入会申込も受け付けいたします。
右のＱＲコードから接続していただき、
必要事項を入力してください。



3. 利用上のお願い

継続して入会を希望するとき

毎年、家庭状況や就労状況について確認を行います。10月～11月中に児童クラブを通して書類を配布しますので、継続して利用を希望される方は、必ず提出をしてください。児童クラブの利用が必要でないことが判明した場合や書類の提出がされなかった場合、虚偽の申告があった場合は退会となります。

保育料・延長保育料の滞納が続いた場合

万が一滞納が続いた場合、未納通知書・催告書を送付します。通知、催告にもかかわらずお支払いいただけない場合、社会教育課の職員が自宅・勤務先に電話・訪問をします。

それでもお支払いがない場合、児童手当から滞納分を徴収、もしくは窓口での現金受領に変更させていただきます。

また、やむを得ない事情以外の事由で滞納が続いた場合は、退会していただく場合があります。支払いが困難になる事情が発生した場合は、速やかに社会教育課にご相談ください。

事故やケガをした場合

児童クラブ活動中に事故やケガをされた場合、児童クラブで加入している保険で対応いたします。

- ❖ 活動中の事故やケガについては、マル福をご利用いただけます。
- ❖ 状況によっては、早めのお迎えをお願いする場合があります。
- ❖ 発生状況によっては、保険対象外となる場合があります。



利用に関する注意事項

① 児童クラブはお迎えが原則です(学校休業日は送りも必要です)。なお、お迎えは高校生以上の保護者等にお願いします。中学生以下の方によるお迎えは認められませんのでご承知おきください。

お迎えの際は時間厳守でお願いします。

時間までのお迎えが難しい場合は、鹿嶋市ファミリー・サポート・センター(Tel: 0299-83-4811)の利用をお願いします。万が一お迎えが遅れる場合や、送迎者以外の方が送迎する場合は、児童クラブにご連絡ください。

② 通年利用の方が優先となります。長期休暇のみ利用希望の場合は、定員に空きがあるクラブへのお申し込みになります。

③ 児童クラブの退会を希望する場合は、必ず退会を予定する月末までに「鹿嶋市放課後児童クラブ退会届出書」を、社会教育課に提出してください。

④ 休みの連絡などは、直接児童クラブにご連絡ください。

⑤ 児童クラブから直接塾等に通うことは禁止です。

万が一事故等があった場合、保険の対象外となりますので、いったん帰宅してから通わせてください。

⑥ 児童クラブのルールが守れない場合は、退会していただくこともありますのでご注意ください。

4. 児童クラブ一覧

R8.10.1 現在

児童クラブ名	所在地	電話番号	定員
三笠小学校第1児童クラブ 三笠小学校第2児童クラブ 三笠小学校第3児童クラブ 三笠小学校第4児童クラブ 三笠小学校第5児童クラブ	宮中2042-1 三笠小学校敷地内専用室 三笠小学校内共用室	090-4624-1918 080-2087-6815 080-8826-9483 070-2839-7913 080-1682-5335	200 名
鹿島小学校第1児童クラブ 鹿島小学校第2児童クラブ 鹿島小学校第3児童クラブ 鹿島小学校第4児童クラブ 鹿島小学校第5児童クラブ 鹿島小学校第6児童クラブ	城山4-3-43 鹿島小学校内 鹿島小学校内共用室	090-4625-9005 090-4625-9005 080-8826-9415 080-7803-3870 090-4625-9005 090-4625-9005	236 名
鉢形小学校第1児童クラブ 鉢形小学校第2児童クラブ 鉢形小学校第3児童クラブ	鉢形台3-15-1 鉢形小学校内	090-3062-4968 080-7710-8053 080-7710-8053	120 名
平井小学校第1児童クラブ 平井小学校第2児童クラブ 平井小学校第3児童クラブ 平井小学校第4児童クラブ	平井20-2 平井小学校内	090-8744-0450 080-7710-8104 080-7710-8104 080-7710-8104	156 名
波野小学校第1児童クラブ 波野小学校第2児童クラブ 波野小学校第3児童クラブ 波野小学校第4児童クラブ	明石516 波野小学校内	080-2045-2570 080-7710-8144 080-8826-9493 080-1683-9825	144 名
高松小学校第1児童クラブ 高松小学校第2児童クラブ	木滝 274 高松小中学校内	080-1224-5610 080-7710-8133	80 名
豊津小学校児童クラブ	大船津2328-1 豊津小学校内	080-2087-6816	40 名
豊郷小学校第1児童クラブ 豊郷小学校第2児童クラブ	(第1) 須賀1692-1 豊郷まちづくりセンター内 (第2) 須賀1170 豊郷小学校内共用室	080-8425-9890 080-7723-1955	80 名
大同東小学校第1児童クラブ 大同東小学校第2児童クラブ 大同東小学校第3児童クラブ 大同東小学校第4児童クラブ	荒井370-1 大同東小学校西側 (旧大野北いきいきふれあいプラザ)	090-4940-7633 090-4940-7633 090-4940-7633 090-4940-7633	120 名
中野東小学校第1児童クラブ 中野東小学校第2児童クラブ 中野東小学校第3児童クラブ	荒野1221 中野東小学校内	090-2739-4052 090-2739-4052 090-2739-4052	118 名
大同西小学校第1児童クラブ 大同西小学校第2児童クラブ 大同西小学校第3児童クラブ	武井264 大同西小学校内	080-1024-1811 080-9580-5579 080-9580-5579	104 名